

## 少人数学級編制及び学校司書等配置に係る子ども読書活動推進事業 交付金の継続を求める意見書

島根県におかれましては、現在、来年度予算の編成にあたって、すべての事業を対象に見直しを進めておられますが、地方教育行政に課せられた責務遂行の使命を果たすため、下記の事項に取り組まれることを強く求めます。

### 記

#### 1 小学校第1学年から中学校第3学年までの少人数学級編制における現行制度の継続

島根県では小学校第1学年から中学校第3学年までの少人数学級編制が平成28年度に完全実施されて以来、国の基準より5人（小学校第2学年は10人）少ない人数での学級編制が可能となっている。

この制度では、

- ①児童生徒一人ひとりにより目が行き届き、学習等における一人ひとりのつまずきに対応するなど、きめ細かな指導ができる。
- ②児童生徒と教職員のコミュニケーションをより図ることができ、児童生徒の内面理解につながる。さらにそのことは、問題行動やいじめ・不登校等生徒指導上の問題の未然防止にもつながる。
- ③児童生徒一人ひとりがより生きる活動機会を設定することができる。といった、大きな効果をあげていると認識している。

そうしたなか、このたびの県の見直し案が実施された場合、

- ①本市では27人の教員が減少する。
- ②1学級あたりの児童生徒数が増える学級が80学級もある。
- ③1人の担任が受け持つ1学級あたりの児童生徒数が最大で19人の増、平均でも8.6人の増加となる。
- ④学校によっては、1校で4人の教員が減り、13学級の児童数が増える学校がある。

など、その影響は大きい。

今日、支援が必要な児童生徒が増加し、個別の課題を持つ児童生徒にも教職員がきめ細かく対応し、全ての児童生徒が学校生活をいきいきと送ることが何にも増して必要である中、今回の見直しは、その流れに逆行していると言わざるを得ない。

また、このことは、教員の業務量と負担を増加させ、同時に、教育の質の低下も招くものである。

これらのことから、小学校第1学年から中学校第3学年までの少人数学級編制においては、現行制度を継続すること。

## 2 学校司書等配置に係る子ども読書活動推進事業交付金の継続

子ども読書活動推進事業交付金は、補助率が市1/2、町村2/3となっており、これを財源とし、県内各市町村の学校司書の配置拡大が進められてきた。

本市においては、今後、未配置解消も含めて、更なる充実が求められている。県補助金の縮小は、学校司書の人員確保に影響が出るほか、学校図書館活用教育が後退し、教育の質の低下が懸念される。

これらのことから、現行の学校司書等配置（読書活動推進）事業の予算措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年（2019）12月19日

出 雲 市 議 会